

## 認定区分別の保育料・利用時間等について

認定区分	幼稚園機能部分		保育園機能部分	
	1号認定	1号(新2号)認定	2号認定	3号認定
利用可能年齢	3～5歳児		3～5歳児	0～2歳児
定員	各年齢25名程度(1・2号合計)		各年齢25名程度 (1・2号合計)	0歳児3名、1歳児5名、 2歳児8名
保育要件※1	保育要件不要	保育要件が必要	保育要件が必要	
保育料	無償化対象		無償化対象	保護者の所得に応じて決定
給食費※2	月額 5,300 円(8月は徴収しません)		月額 5,300 円	—
教育・保育時間	◆月曜日～金曜日 8:30～14:00		◆月曜日～金曜日 保護者の月間就労時間数により次のどちらかに認定。 ・保育短時間認定 8:00～16:00 ・保育標準時間認定 7:00～18:00 ※実際の利用可能保育時間は就労証明書等に記載 されている就労時間等によって個別に調整 ◆土曜日(必要な方のみ) 短時間、標準ともに 16:00 まで	
教育・保育時間の 延長を希望する場合	預かり保育 月曜日～金曜日 14:00～16:00 夏休み期間 8:30～16:00		早朝保育 7:00～8:00(保育短時間認定の場合) 延長保育 16:00～19:00(保育短時間認定の場合) 延長保育 18:00～19:00(保育標準時間認定の場合)	
預かり(早延長)の料金	実費負担、補助なし	実費負担、一部補助あり ※3	実費負担、補助なし	
入園申請先	梅が丘こども園		市役所幼児保育課	

※1 児童の保護者のいずれもが次の事由に該当し保育を必要とする場合で、証明書(父と母の分)が必要。

就労(1か月 64 時間以上)、出産、疾病、家族の介護、災害復旧、求職活動、就学等

※2 給食費の内訳は、主食費 900 円、副食費 4,400 円です。所得等に応じて、副食費が減免になる場合があります。

※3 利用日数×450 円(上限) 月額上限 11,300 円